

平成 29 年 12 月

お客さま 各位

株式会社 福邦銀行

「取引報告書」(定時定額契約用) ご郵送廃止のお知らせ

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで弊行では、投資信託の定時定額契約をご締結いただいているお客さまに、毎月のお買付ごとに「取引報告書」をご郵送しておりましたが、平成 30 年 1 月より廃止とさせていただきますのでお知らせいたします。

今後、定時定額契約で毎月お買付いただきました内容につきましては、直近 3 ヶ月分のお取引明細を記載しました「取引残高報告書(*)」にてご確認くださいませよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

これからも「地域のお客さまとともに成長する銀行」としまして、相談しやすく親しみやすい銀行を目指して、より良いサービスの提供に取り組んでまいります。

今回のサービス内容変更に関しまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

* 「取引残高報告書」とは

- お持ちの投資信託のお預かり残高、評価金額、お取引明細、分配金明細等をお知らせする報告書です。
- 投資信託のお取引（分配金の支払も含む）がある場合は 3 ヶ月に 1 度（1 月、4 月、7 月、10 月）、お取引がない場合は年に 1 度、封書形式でお送りしています。

〈本件に関するお問い合わせ〉

- ・ 現在、定時定額契約をご締結いただいております営業店の担当者、または内部管理責任者までお問い合わせくださいますよう、よろしくお願ひいたします。